

## 平成 27 年度 野洲市通学区域審議会議事録

- 日 時 平成 27 年 5 月 28 日 (木)
  - 開会時刻 午後 7 時 00 分
  - 閉会時刻 午後 9 時 00 分
- 場 所 野洲市役所 本館 3 階 第 1 委員会室
- 出席委員


野洲市自治連合会長	岩井 實
野洲学区自治連合会会長 (野洲自治会長)	川端 建一
北野学区自治連合会長	田中 康嗣
行畑自治会長	野口 憲三
市三宅自治会長	山崎 茂
万葉台自治会長	佐藤 晶二
四ツ谷自治会長	植田 善治
野洲中学校長	三村 益夫
野洲北中学校	浦谷 昌章
野洲小学校長	木下 善広
北野小学校長	吉井 伊久雄
野洲幼稚園長	重井 比登美
北野幼稚園長	橋本 裕子
野洲市 P T A 連絡協議会長	吉田 守男
野洲中学校 P T A 代表	三浦 貴美
野洲北中学校 P T A 代表	小野 靖志
野洲小学校 P T A 代表	吉弘 淳一
北野小学校 P T A 代表	窪田 明仁
野洲幼稚園 P T A 代表	森 裕美子
北野幼稚園 P T A 代表	杉田 英子 (代理 : 若木 玲香)
- 事務局


教育長	川端 敏男
教育部長	澤 嘉彦
教育部次長 (教育総務課長)	北田 輝彦
学校教育課長	大西 理花子
学校教育課主席参事	三上 忠宏
学校教育課長補佐	駒本 博一
学校教育課主席主幹	田中 康子
学校教育課主査	益田 耕次 ・ 山田 春美
- 関係職員
  - 市民部協働推進課長 富田 尚秀

平成 27 年度 野洲市通学区域審議会

平成 27 年 5 月 28 日

【大西課長】 皆さんこんばんは。本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

予定の時刻になりましたので、平成 27 年度 野洲市通学区域審議会を開催させていただきます。

私は学校教育課長の大西です。会長が決定されるまで司会進行を務めますので、よろしくをお願いします。

はじめに、本審議会でございますが、野洲市通学区域審議会条例によりまして、教育長の諮問機関として設置されたもので、任期は審議会条例第 4 条第 1 項の規定により、諮問にかかる審議が終了し答申が行われるまでとし、委員総数は 25 名以内となっており、現在 20 名の委員の皆様が就任いただいております。

なお、委嘱状は、お一人お一人に教育長から直接手渡しするのが本来ではございますが、委員席ごとに既に配布させていただいております。つきましては、代表で 1 名の委員の方に教育長からお渡しすることとさせていただきますので、ご了解願います。

それでは委員を代表して、1 号委員で野洲市自治連合会会長の岩井様、恐れ入りますが前にお出でいただき、お受け取りお願い致します。

(岩井委員及び教育長、前へ。教育長より岩井委員へ委嘱状を交付。)

【大西課長】 ありがとうございました。

なお、本審議会の成立でございますが、野洲市通学区域審議会条例第 7 条第 2 項におきまして、「委員の定数の半数以上が出席しなければ開くことができない。」となっております。

ります。現在、19名の委員に出席いただいておりますので、本審議会が成立していますことを報告いたします。

参考に3号委員の北野幼稚園PTA代表の杉田委員は本日の会議は欠席ですが、同PTA副会長の若木様が代理で出席されておりますので、先ほどの出席報告に含ませていただいておりますので、ご了解願います。

本審議会は公開としており、傍聴席も設置しております。本審議会の結果は野洲市議会に市教育委員会より報告いたしますし、市ホームページにも掲載する予定です。

また本日の議事は午後9時までに終了したいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、教育長より挨拶を申し上げます。

**【川端教育長】** 皆さん、こんばんは。教育長の川端でございます。

本日は一日の仕事お疲れのあと、またご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

さて、本日の野洲市通学区域審議会は、野洲市の幼稚園、小学校、中学校の通園・通学区域の適正化を図るため、教育委員会の諮問に応じ、学校の通学区域の調査と審議を行い、その結果を教育委員会に答申をしていただくというものです。

またこの審議会は、通学区域の見直し等の必要があるときに開催するものであります。今回は、平成24年3月28日に「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画区域が市街化区域に編入されたことに伴い、当該区域内にある野洲および行畑に、将来住んでもらう児童が、通園、通学区域の見直しを図る必要性が生じてきたため、開催するものです。

今回の審議会で、対象の子どもにとって最良の園、学校を選択できますよう、皆様からたくさんの意見を出していただきたいと思います。

それでは、簡単ではございますが、これをもって開会のあいさつとさせていただきます。

す。

【大西課長】 ありがとうございます。

続いて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元次第の裏面の「野洲市通学区域審議会委員名簿」をご覧ください。なお紹介は、名簿の順とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず1号委員で、野洲市自治連合会長の岩井實委員です。

野洲学区自治連合会長の川端建一委員です。川端委員は野洲自治会・自治会長と兼ねてのご出席です。

北野学区自治連合会長の田中康嗣委員です。

行畑自治会長の野口憲三委員です。

市三宅自治会長の山崎茂委員です。

万葉台自治会長の佐藤晶二委員です。

四ツ家自治会長の植田善治委員です。

続いて2号委員で、野洲中学校長の三村益夫委員です。

野洲北中学校長の浦谷昌章委員です。

野洲小学校長の木下善広委員です。

北野小学校長の吉井伊久雄委員です。

野洲幼稚園長の重井比登美委員です。

北野幼稚園長の橋本裕子委員です。

続いて3号委員で、野洲市PTA連絡協議会長の吉田守男委員です。

野洲中学校PTA代表の三浦貴美委員です。

野洲北中学校PTA代表の小野靖志委員です。

野洲小学校PTA代表の吉弘淳一委員です。

北野小学校 P T A 代表の窪田明仁委員です。(後ほど到着)

野洲幼稚園 P T A 代表の森裕美子委員です。

北野幼稚園 P T A 代表の杉田英子委員の代理で、副会長の若木玲香様です。

改めまして、委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

教育長の川端です。

教育委員会教育部長の澤です。

教育委員会教育部次長の北田です。

教育委員会事務局・学校教育課 課長の大西です。

同じく 主席参事の三上です。

同じく 課長補佐の駒本です。

同じく 主席主幹の田中です。

同じく 主査の益田です。

同じく 主査の山田です。

今回の諮問事項に係る関係職員として、市民部協働推進課課長の冨田です。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、本日配布させていただいた資料の確認をさせていただきます。

まず、委嘱状及びそれに係ります通知文書がございます。

次に 1 枚もので本日の次第及び裏面に委員名簿、次に両面印刷 1 枚ものの野洲市通学区域審議会条例がございます。

続いて本日の諮問事項に関する資料として、教育委員会から審議会長への諮問文書、説明用のパワーポイント資料、野洲市立学校の通学区域等に関する規則を準備しております。ご確認をお願いします。もし、書類に不足等ございましたら、お手数ですが、

お申し出願います。

続きまして、次第2の「会長及び副会長の選出について」でございます。

会長及び副会長の選出でございますが、野洲市通学区域審議会条例第5条第1項に「委員の互選により定める」となっています。いかがさせていただきますでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

【大西課長】 ただ今、事務局一任、とのご意見を頂きましたので、事務局から会長及び副会長を指名させていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大西課長】 ありがとうございます。それではこちらの方で指名させていただきます。

会長には1号委員で野洲市自治連合会長の岩井委員を、副会長には3号委員で野洲市PTA連絡協議会長の吉田委員を指名させていただきたいと考えますがいかかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大西課長】 よろしいでしょうか。

(承諾)

【大西課長】 それでは、恐れ入りますが、会長席及び副会長席に、それぞれお移りいただきますようお願いいたします。

(岩井委員、会長席に移動)

(吉田委員、副会長席に移動)

【大西課長】 それでは会長様一言ご挨拶いただきますようお願いいたします。

【会長】 ただ今、会長として任命をいただきました岩井でございます。急な事ですが副会長と共に会長として職務を務めたい所存であります。ご協力をお願いいたします。

【大西課長】 それでは、これ以降の議事進行は会長よりお願いしたいと思います。ここでお詫びさせていただきます。諮問にすでに岩井会長と明記していた事をこの場をお借りしてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

なお質疑等で発言される場合は、各席にありますマイクのスイッチをオンにさせていただきますようお願いいたします。

【会長】 それでは、これより議事に入ります。本日の審議会の終了予定は午後9時とのことですので、速やかな審議となりますよう委員の皆様のご理解、ご協力よろしくをお願いいたします。

次第3. の諮問に入りたいと思います。

「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画区域内の通学区域の一部見直しを行いたい、とのことですので、諮問をお願いいたします。

【川端教育長】

野洲市通学区域審議会会長 岩井實様

「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画区域における

通学区域の一部見直しについて（諮問）

このことについて、野洲市通学区域審議会条例（平成16年野洲市条例第85号）第2条の規定により諮問しますので、答申をいただきますようお願いいたします。

諮問内容

#### 1. 主旨

野洲市野洲及び行畑の全域は、「野洲市立学校の通学区域等に関する規則」（平成16年野洲市教育委員会規則第15号。以下「規則」とする。）の規定により、野洲幼稚園・さくらばさま幼稚園、野洲小学校及び野洲中学校の通園、通学区域と定められているが、平成24年3月28日に「市三宅・行畑・野洲地区」地区

計画区域が市街化区域に編入されたことにより、当該地区計画区域内の野洲及び行畑の地域の通園、通学区域について見直しを行いたい。

## 2. 通学区域の見直し対象地域\*別添地図参照願いたい。

「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画区域内の

- (1) 野洲の一部（準用河川友川から東側、東海道本線から北西側）
- (2) 行畑の一部（東海道本線から北西側）

（以下、(1)及び(2)の地域を「当該地域」という。）

## 3. 見直し内容

- (1) 幼稚園通園区域の見直し

当該地域の通園区域を、野洲幼稚園・さくらばさま幼稚園通園区域から北野幼稚園通園区域へ見直しする。

- (2) 小学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、野洲小学校通学区域から北野小学校通学区域へ見直しする。

- (3) 中学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、野洲中学校通学区域から野洲北中学校通学区域へ見直しする。

## 4. 見直し理由

平成 24 年 3 月 28 日に「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画区域が市街化区域に編入されたことにより、当該地域も市街化区域となったものである。

元は市街化調整区域であり住宅は無く、当該地域から通園又は通学する者も無かったが、市街化区域に編入されたことにより住居系開発が可能となり、平成 27 年 5 月末現在で 3 件の住居系開発申請が提出され、当該地域から通園又は通学する者が居住することがほぼ確実と考えられるようになった。

規則に則れば、当該地域の通学区域は前記のとおりとなるが、次の事項等に考慮する



必要があると思われる。

### (1) 野洲小学校生徒数の学習環境への影響

現在のところ、当該地域内での住居系開発が見込まれるのは、市道市三宅・妙光寺線より東側の地域である。

同市道西側の地域は、大型量販店に係る開発計画が市に提出されているところであるが、この開発計画がある地域の都市計画法上の用途地域は近隣商業地域であるため、住居系開発の実施の可能性も考慮しなければならず、その場合当該地域からの通園、通学する者は増加することになる。

特に当該地域の小学校の通学区域を野洲小学校とした場合、同小学校での生徒数の将来推計を考えると、同小学校通学区域内での他の開発予定地域からの生徒の数も合わせれば、同小学校の生徒の定員数に到達する可能性があり、また同小学校の余裕教室の確保にも課題が生じ、ひいては野洲小学校生徒の適正な学習環境の確保が困難になるおそれがある。

### (2) 当該地域及び市三宅の地域の通学

当該地域に隣接する市三宅の地域には平成 24 年 3 月 28 日以前から住宅が存在し、在住する幼稚園園児、小学生及び中学生は規則に則り、北野幼稚園、北野小学校及び野洲北中学校に通園、通学している。

当該地域を規則どおりとした場合、当該地域及び市三宅の地域との通園、通学区域の境界の明確化や地理的な整合性を図る必要がでてくる。

### (3) 安全な通園、通学路の確保

当該地域の通園、通学区域を規則どおりとした場合、東海道本線鉄道を通過するには、「甲賀踏切」、「笠作踏切」等の経路は安全面に課題が多く、通園、通学路とするには不適と考えられる。

その場合、市道市三宅・妙光寺線の歩道を経由することが適すると思われるが、朝の通学時間に徒歩で通学する小学生及び自転車で通学する中学生が、この歩道をほぼ同時帯に通学するので、安全を確保するため地元や保護者の協力が必要となる。

以上のことから、当該地域の通学区域の見直しを諮問するものである。

【会長】 ただ今、教育長から諮問を受けました。これより次第4の審議に入ります。

それでは、事務局より諮問内容について、詳しい説明をお願いします。

【駒本補佐】 学校教育課の駒本です。ただ今教育長より諮問がありました件について詳しく説明します。説明はパワーポイントを使用します。紙も資料としてお配りしております。平成24年3月28日に東海道本線鉄道より北西側にある市三宅・行畑・野洲地区の地区計画の見直しにより市街化調整区域が市街化区域に編入されました。地区計画とは都市計画法第12条の4第1項第1号に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画であります。表では市三宅のA地区は開発がすでに随所に見られ、今後更に進むことが予測されることから、周辺の環境に配慮した商業系を中心とした土地利用を図ります。行畑のB地区は既存住宅をはじめとする周辺の環境に配慮した住居系を中心とした土地利用を図ります。野洲地区のC地区は幹線道路沿岸区域として、周辺の環境に配慮した商業系を中心とした土地利用を図り、賑わい、安全、快適性の高い施設等の適正な配置を図ります。現在、大型量販店進出に係る開発事前審査願いが市に提出されています。4月5日に現場確認を行ないました。現在行畑では既に事務所が完成し使用しています。アパート14戸が建設中、分譲宅地6区画が申請中、更に分譲宅地6区画が申請中の状態です。見直しの内容は先ほど教育長の諮問の内容です、今回見直しの対象区域は野洲と行畑の地域であります。野洲小学校区を北野小学校区へ、野洲中学校区を野洲北中学校区へ、野洲幼稚

園・さくらばさまこども園を北野幼稚園への見直しを考えております。見直しの主な理由としては、1 番目はこの地域で住居系開発が増加した場合、特に野洲小学校の生徒の数が影響を受け、同校生徒の快適な学習環境の確保が課題となる。2 番目は市三宅地区の既存の住宅の通学区域との整合性をもたせる必要がある。3 番目は安全な通園、通学路の確保のために保護者等の協力が必要。と考えております。

通学区域を変更した場合及び現行の場合のメリット、デメリットです。

まず、校区ですね。北野幼稚園、北野小学校及び野洲北中学校通学とした場合のメリットですが、1 番目当該地域の幼稚園児、小学生、中学生が北野幼稚園、北野小学校、野洲北中学校に通学しても定員に余裕があり、快適な学習環境で迎えられます。2 番目は市三宅の近隣居住者との通園、通学区域と整合性があります。3 番目は通学区域の境界が東海道本線鉄道となるため、明確で第三者から見てもわかりやすいということでもあります。北野幼稚園、北野小学校及び野洲北中学校とした場合のデメリットですが、1 番目は通学距離が野洲幼稚園、野洲小学校及び野洲中学校より長くなります。幼稚園では約 1.7 k m、小学校では約 1.4 k m、中学校では約 4 k mとの通学距離となります。ただし、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第 4 条第 1 項第 2 号に基づく補助的基準小学校 4 k m、中学校 6 k m以内の基準がありますので照らし合わせてみると基準には満たしています。

野洲幼稚園、野洲小学校及び野洲中学校通学とした場合のメリットですが、通学距離が北野幼稚園、北野小学校及び野洲中学校より短くなります。幼稚園では約 0.7 k m、小学校では約 0.8 k m、中学校では約 2.6 k mとなります。現行の野洲幼稚園、野洲小学校及び野洲中学校通学とした場合のデメリットですが、1 番目は大型量販店が住宅区域となった場合は野洲小の生徒数の経年変化（予測が）増加傾向となり、定員に近づく可能性もあり、生徒の快適な学習環境が確保できないおそれがあります。2 番目は市

三宅の近隣居住者との通園、通学区域と交錯し、整合がとれないと考えています。3 番目は東海道本線鉄道を通るルートは、市道市三宅・妙光寺線に限定されます。通学中の安全確保は保護者等の協力が必要となります。4 番目は通学区域の境界が第三者にわかりにくいと考えております。先ほどのメリット・デメリットの通園、通学距離の比較はお手元の地図でご確認ください。野洲北中学校を野洲中学校と表記しておりますので訂正をお願いします。先ほど述べました、児童の推移予測をいたしました。ここで訂正をお願いします。幼稚園児、小学生及び中学生の推計の小・中学生の平成 27 年から 31 年度の 31 年度を 33 年度に訂正をお願いします。将来推計の考え方としましては、1 世帯当たりの人数は市人口を全世帯数で割りますと 2.31 人となります。市人口に占める各割合より、その地域の園児、生徒の数を計算すると幼稚園児が 3.08%、小学生が 5.88%、中学生が 2.77%であります。世帯数が未確定な地域につきましては、市三宅・行畑・野洲地区 地区計画の行畑地区での開発計画から算出された値が約 2,000 平方であり家としては 20 世帯を想定して世帯数を計算しております。野洲地区の部分は大型量販店の開発計画がありますが、推計では、この部分も住居系の地域となることを想定して計算しております。野洲幼稚園、野洲小学校及び野洲中学校の推計には、次の地域も新たに入れてあります。小篠原・山ノ脇地区開発計画と市役所東側地域の住居系開発並びに桜生区画整理区域内、その他の開発も考慮しております。野洲小学校は定員 1,085 名、北野小学校は 875 名です。野洲小学校は定員に対し限りなく定員に近づく状況であります。他の小・中学校は定員に対しまだ余裕がある状態であります。中学校はどの学校もまだ余裕があります。

周辺の通路の状況ですが、野洲小学校への通学路の市道市三宅・妙光寺線、甲賀踏切は自転車、車への安全確保に課題となります。東海道本線鉄道隧道 通称マンボ はレンガのトンネルであり人が一人通れる程であります。笠作踏切においては人が一人通れる

ほどの高さや幅が課題になります。北野小学校への通学路としては西友の通りの道は歩道がありますが通行量が多い、行畑跨道西交差点を通過して小学校に通う道は歩道が狭い箇所があります。諮問内容に対しては以上説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひします。

【会長】 ただいま事務局より説明がありましたとおり、通学区域の一部見直しについて、ご意見、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

【田中委員】 北野学区の田中です。今説明を受けまして赤の野洲の方ですねの大型量販店がもし中止になりまして、住宅になった場合戸数は何件建つのか。竹ヶ丘の350～380の戸数を越えるのか。またそれ以上になるのか。後でよろしいですわ。教えていただければいいです。

今、この説明を聞いた話によると完全に北野小学校に行ってください、となるのではないですか。地図を見ていると野洲小学校は完全に満杯ですよ。これ以上増えると危ない、まして踏み切りを渡っていくと危ない。そうすると北野小学校に行くしかないのではないのですか。メリット・デメリットを考えたら北野小学校・野洲北中学校のそういう方向に行くのではないのですか。今の通学区域でも栄が北野小学校に来ているけど、卒業すれば野洲中学校に行くのでしょ。それと一緒に、北野小学校はこの先ある程度は余裕があると言いましたよね。でも野洲小学校はグランド見ても分かるようにあの状態で運動会もまともに出来ない状況で人数増えたら事故が起きますよ。そこらを考えていかないと簡単にこれをやって、事故が起こってからでは遅いですよ、完全に。ましてや通学路をする場合は道路を主体に守山線とかね、ごついスピードで通っているから、その分確保していると思うのですが、事故あってからでは遅いのですよ。やっぱりそのへんも確保してもらわんとこれは大変やと思うのですわ。人口は野洲の中で移動していて、そんなに竹ヶ丘でも変わらんと思うのですが、これから野洲市内の方がまたそこへ

移ってこられてね、そのままでずーといたら人数はそんなに増えないと思うんですけどね、それ県外から来られたらね、増えたらやっぱりいろんな出てくるのですわ。いま現在この行畑の赤の中で今建っていますよね。住宅が、アパートが今説明にあった。14戸かな。それ以上また今開発で建ってくる可能性がありますね。ずっと墓の裏からずっと見ていましたら、そうなれば、もう踏切渡って小学校に行くのは絶対駄目だったら北野しか行けない。そのへん考えると最終的に完全に野洲小学校より北野小学校の説明と私は受け止めとるのですが、いかがなものでしょう。

**【駒本補佐】** すみませんありがとうございます。もちろん市の諮問といたしましては諮問にも地図につけてあります赤い地図、線が引いてありますよね。こちらの北野小学校、野洲北中学校、北野幼稚園に通園・通学していただきたいのがこちらの願いであります。そういう意味では、そうあって欲しいと思っているのが事実でございます。ただ、皆様の貴重な意見もでございますので議論を深めたいと思っておりますので、ただちに通学区域を決めずに、今日の審議会で議論を図りたいものであります。

**【会長】** はい、他にご意見ご質問があればお聞きしたいと思います。

**【川端委員】** 野洲学区の川端です。よろしいでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが、この諮問にありました赤い部分につきましては、現在野洲小学校の子どもさんたちが野洲小学校の学習田としてお田植え、あるいは収穫狩りをしているのがございます。それからもう一つこの三共の方の区域ですね。野洲学区青少年育成会議の啓発部会のさつま芋農園がございます。で、これらはですね先ほどおっしゃられます、諮問されています北野学区にした時にやはり今まで野洲小学校にね、通学されているお子さん達でも、私達も高学年になったらそこに行ける、お田植えもできる、収穫もできる、というような気持ちを持っておられると思うのです。それが北野ということになれば、完全に無くなってしまうのですね。そこらへんはどのようにお考えか、お答え願いたいと思

っているのですが。

【部長】 今ご意見いただきまして、当該地域につきまして野洲小学校の区域内の地域としてご活用されているという事ですね。その地域の学区が変わる事によって問題提起ですか。今までのような形ではいけないのではないかと、ということでのご意見としてお聞きしてよろしいですか。

【川端委員】 はい。

【部長】 こんな言い方をすると申し訳ないのですが、運営されている方の心情としては確かにそういう事があると思いますが、ただ、従前どおりその地域を野洲小学校の方へ今後お使いになるという事についての、まあ学区の変更があったという事によって、そう大きな支障が無いのではないのかと。これは、外から見ている者が言っていますので、いろんな細かい事情を参酌した場合には可能性もあるのですけれども、そういう意味で私は続けられえるのではないかと、私は個人的に思います。

【川端委員】 なるほど。そうしますともう一つは、お田植えの活用ですが、おっしゃられています。じゃあ野洲学区の青少年育成会議の啓発部会がやっています、さつま芋農園についての名称は野洲学区になるのですか。ここらへんはどういうにお考えになっていますか。まさかこれは北野学区にはできません。そこらへんをどの様にお考えになられているのか。諮問にも説明されておられませんので、ちょっとお尋ねしたいと思いました。

【部長】 当該地域でいえば、青少年育成でいえば、学区毎の話という事で野洲学区でのさつま芋農園区域として使っているという事で、自治会長さんが言うておられる様に、今お聞きした案では若干のその件ですかね。違いが生じるというのは確かにそういう事もあると思います。看板を例えばあげていたとしたら、そこが北野学区やないかとそういう事をおっしゃてるのですよね。

【川端委員】 看板はあげていませんけど、事業としてね。

【部長】 事業としてね。そういう部分は確かにできないことはないと思います。

【川端委員】 そういう事でも活用していかんとならんのかと思って、子どもさんの楽しみというのはね、いろいろとね、思っておられる。じゃあこういう今の状況の中で北野学区に変わるからあきませんよ。子どもさんの楽しみをね、やはりいろいろ思っておられるのはしょうがない感じで、そこらへんはやっぱり十分に考えていかないと。大人でしたらね、ある程度の理解はできるかもわかりません。やはり子供さんたちにね、そういう説明をきちんとしないとあかん、感情論も出てきますし、なんでなんでというのでも出てこようかとも思いますし、そのへんの理解っていうのが丁寧にやっていかないと、ただこの諮問された内容だけでいかななものですねと、回答していくのはいかなものかと、私思いを持っておりますので質問をさせていただきました。

それからもう一点、この部分につきましては、野洲の歴史といいますか、まあ地域名でいいますと下沢地区になるのですけれども、昭和 56 年か 57 年頃に土地改良をやらせて今現在いたる中で、時代の流れといいますか、こういう事を申し上げるのは申し訳ないのですが、この地域は野洲という地区ですね、今までやってきたという想いでやってきたという想いがある中で、住民の中の皆様もいろいろな想いがあるのではないかと考えております。

【三村委員】 野洲中学校の三村です。一つ質問していいですか。ちょっとわからないのですけれども、学区、通学区域の変更だけですよね。学区のその学区自体は野洲学区じゃないのですか。野洲、行畑、市三宅のそれぞれの自治会があって、その地域の自治会としてはそのままなのか、それも変わるのですか。そこが良くわからなくて。初歩的な質問で申し訳ありません。自治会のここに入っている方々は野洲学区に入られるのか北野学区を一部遮断してかということではないじゃないかと僕は思ったのですが、そ



こはどうなのでしょう。

【会長】 自治連合会における地域ですね。学区別に配っているので、学区が変わる事になりますね。野洲学区から北野学区に変更になることになります。

【植田委員】 四ツ家の植田です。すみません。あの東海道本線挟んで北側が再開発の野洲と行畑なのですけれども、現状東海道本線の東側野洲と行畑ですよ。この現在の学区は今野洲へ通っておりますよね。それがまあ、JR できれいに分けてすかつとする考えですけれども、そちらの野洲と行畑の自治会の子どもらが全部北野小学校に行くということですよ。ただ JR の線を挟んで同じ行政区の中で、こう行く方向が違うということは、また連帯感というか、線路の子は向こうの子や、とまた差別やないけどそういう事が起こらないかと思っただけ。あの四ツ家は行政区がないので関係ないといえど関係ない。そこらへんがちょっとあのすかつとするのはいいけど、同じ自治会の中で分かれてしまうような気がしているのですが。まあ、そんなの気にしなければいいのでしょうか。

【野口委員】 行畑の野口です。今回の諮問の中でですね、東海道線から反対側ですね、行畑でない方は行畑の自治会地域でもないという風に私は思っておるのですけれども。間に万葉台がありますし、この地縁では行畑になっていますけども、その離れたところですね。飛び地で行畑自治会として進めていくという事はない、と考えているのですが、そのへんはよろしいですね。

【富田課長】 すみません。今のご質問なのですけれども、過去の野洲市の大畑と自治会が違うということは、妙光寺地先が違うとか、三上地先が違うとか、たくさんありますが、通学区イコールそこに別の自治会に入っただけということか、裏面の野洲、行畑になりますが、市三宅地先として市三宅の自治会に入っただけということが合理的かなというふうに思います。そちらについてはまたご審議いただきたいと考えてお

ります。

【若木委員】 北野幼稚園 PTA の若木です。今、先ほどから説明いただいています。甲賀踏切から西友までの間で生活をしています。上に小学生が一人おります。学区的には北野なので北野小学校に通っていて、下の子が幼稚園で北野幼稚園に通わせていただいています。そこから、正規の通学路を通って小学校まで歩きますと 30 分から 40 分の時間がかかります。それをまだ守山方向に北野学区を、通学路を広げられるとになりますとそれ以上の時間をかけて子ども達は北野小学校へ通うこととなります。暑い時期、運動会の練習がある時期とてもじゃないですけど 1 年生は歩けません。そこはどうお考えでしょうか。あと、すみません、市三宅の子供会の兼務もさせていただいております。副会長させていただいています。ここを市三宅という扱いをさせていただくことになれば、子供会も市三宅に入ってくるのでしょうか。現段階で市三宅の子ども達は 150 人ほどおります。そこをまとめていくのはとても難しい状況となってきたので、そちらも考えていただきたいと思います。

【部長】 ちょっと回答という話になるかわかりませんが、おっしゃっていただいた自治会として市三宅になるという事は、それは可能性として今後の、先ほど富田課長が説明した、今後地元等で協議いただいた結果の中で市三宅になるか独立した自治会になるかが想定できると思うのですが、市三宅が市三宅の自治会の意向というのが大きなウエイトを占めているとかなあというふうにも思います。それと、通学距離ですね。これにつきましては、おっしゃっていただいた様に地図のとおりでございますので、これについては私の方からは説明は難しいのです。

【若木委員】 大人が考えているほど子ども達にとっては短い距離ではないのです。今、現に暑い日が今年 5 月から多いので、暑い中毎日登下校はしているのですが、私の子どもは 6 年生ですが、6 年生でも正直楽ではない状況なのです。毎日 6 時間目まで

授業を受けてそこから帰ってくるのはとてもしんどい事なので、低学年になればなる程やはりそれは厳しいことかなと思うのです。大人なんかが、ここから北野学区、野洲学区というのは簡単なのですけれど、子ども達の事を考えて決めていただきたいと言われていただきました。

【部長】 すみませんね。あの通学距離ということでおっしゃっていただいたのですが、私は別にそれに反論するという事ではないのですが、例えば話をしますと、野洲小学校でも野洲川を挟んだ西町第二ですかね、まあ児童さんの数としては少ないのですが通学の区域のそういう状況のある子もあるという事で、まあおっしゃっていただいているように、近いほうが低学年の環境としては良いという事です、

【川端委員】 すみません。今の西の側の事をおっしゃいましたが、あれ保護者の方が、地元の者が在所の方まで自転車で送り迎えされているのです。あの今の旧中仙道の橋を通学されていませんねん。そこらへんを訂正お願いいたします。

【田中委員】 すみません。よろしいですか。今の赤のラインの中で、いまこれの見直しをやっているのですが、将来的に守山線の、今野洲側の付近までの田んぼですね、これ今後何年かのうちにまたこれでてくるでしょう、住宅とか、商業用土地に。何年か10年未満にはなってくるのところがいます。これ、今の赤のラインの中で、今、住宅・商業ね、量販店は、今はなっているのですが、あと何年先には、必ずそういう住宅ないし商業土地が開発されているのではないのですか。そうなると、またしてもこれ小学校がどこまでのラインですよって、野洲は満杯、北野もこれ、先ほどおっしゃっていたように通学できる状態じゃないですよ。子ども達が。安全面にしたら絶対無理やと思いますよ。そのへんをやっぱりもう少し考えていただかないと確かに、商業が建つのはいいと思いますけど、後のフォローをしないと何かあってからではね、大変やと思うんでね。

【森委員】 野洲幼稚園 PTA の森です。いいですか。今、そうやって野洲学区に開

発がすすみますと北野学区、北野小学校もしくは野洲北中学校までに通うのにかなりの距離がある、今現在私は野洲幼稚園で野洲小学校に子どももおりますけど、比較的近い地域に通わせてもらっております。でも自分の家から10m先は住所が妙光寺になっているのです。で、そこから先は多分そこから三上小学校に通われている方がいらっしゃるのですが、野洲学区の小学校が一杯だと思った時に市長への手紙ということで、だいぶ前に書かせてもらって野洲小学校のじゃあ学区、今三上という住所が三上小学校になることが、以前ちょっと話、うわさだったかもしれないですけども、出た事があったのでそれは無いのかって言ったら、一切ないという返答が返ってきたのです。そういうものも現行の学区も含めての編制とか今後は無いのですか。

【駒本補佐】 すみません。まず、2人の会長さんのご質問にお答えになるか分からないですけども、こちら赤い線から旧三共のこちら側ですね。また開発があるのでは、心配しなくてはならないのではないかと、現在のこちらですね。こちらの田んぼは農業振興地域になりまして、市街化にしようというのはちょっとなかなかハードルが高い場所になります。こちら西側の野洲旧三共の所の市三宅ですね、青地という所でそう簡単にはなかなか市街化地域にはならない場所であります。ただ、想定としては、先ほどおっしゃられた様にいずれまたこういう風に広がっていく事は考えられる可能性はあると思います。それはそなえておくべきだと思います。ただ、ここはどうだ、ここは野洲学区になるか、という事は私も今時点ではお答えする事ができません。申し訳ないですけども。ただ、そういう風な考えは備えておくべきだと思います。貴重なご意見ありがとうございます。ありがとうございました。

続きまして、各市内ですね。学区を編制ということですが、そういう不整合みたいな所が多すぎるのではないかとこの事ですね。確かにそういうご意見もあることだと思います。今回はこちらの限られた地域だけの話をさしてもらおうという事で、来ていただ

いたのですがそれでも、これだけの人数が集まって話ししないとコンセンサスが得られないということになりますので、それを各市内各地にあるのを一斉になるのか、一つずつになるのか分かりませんが、整合していこうとしたら結構、年数がかかる、時間がかかるという事をご理解していただけるものだと思います。ただ、だからと言って何もしないという訳ではございません。やはり正していかなければならないと思われる箇所は、私が見ただけでも 2.3 箇所ありますので、これらの順次正していく事のなると思っています。お答えになっているかわかりませんがよろしくお願いします。

【田中委員】 すみません。あのね、連動して言いますけどね。あのこの野洲の今の土地が商業じゃなくて、住宅になるとして話してもらったら、結局不動産屋が必ずするのが立地条件でこの住宅を売るときに必ず病院、量販店はどこから何メートル・何キロ、必ず小学校は野洲小学校か北野小学校か、必ずそういう地図をお渡しして販売するのですよ。そこもだいたい販売するなら出てくるのですよ。野洲小学校に近いのか北野小学校に近いのかどっちに行くのですか、必ず売るときには不動産は必ずその時に明記しますからね。それで皆、住宅を買う人はそっちに買うのですよ。購入を。まあ、はっきり言えば、昔の事なのですけど、大畑と七間場と新幹線をまたいでね、あそこのここの所の住所は三上になっていますわね、先おっしゃったように。でも、通学の方は野洲に来ているのでしょ。だから、大畑の人が三上に行っていないのですよ。七間場は行っていますけど。だから、七間場の人はまっすぐ遠い所に歩いてはる。大畑は新幹線またいですぐこっちですね。行ったらそのままずっとあれなのですけど、今はそんなん出来ないからそのまま野洲に来ておられるけど、住所は三上になっているから、あれも皆誤解されているのですよ。三上やったら三上の小学校行くん違うかって言うてはるのだけど、いや野洲に来てはるわね。そんなので、この赤い所も住宅を売りに出したら必ずその小学校はどっちの小学校に行くのですって、不動産屋は必ず明記しはりますわ。

北野小学校、野洲小学校、野洲北中学校、野洲中学校と必ず。そういうところまでだいたいこう考えてやらんことには、ただ漠然とこうやられたらあと問題出てきたら大変やと思いますよ。以上でございます。

【富田課長】 今のご質問で、あの多分それぞれ三上地先の所が野洲小学校に来ている。先ほどおっしゃった、小篠原の一画、妙光寺で8号線から西側が野洲小学校区になって、自治会も小篠原になっていると思うのですけれども、このへんについても、自治会単位は別の話になるかと思うのですけれども、通学区については、その都度ですね、通学区域審議会が開かれまして、そこでこういう形でご決定をいただいているという所で決まっていると思いますので、三上やからここに行ってくださいと簡単には決まっていなと思います。みなさんもこういうような審議会で、きっちりご議論いただいて、それで教育委員会の方は決定しているという事でございますので、それは、今は三上地先やから三上小学校行ってもらわなければならないという、そういう事は、急に降っては来ないと思いますし、こういう審議会をきっちり経ないと決定できないというふうに思います。

【植田委員】 あの、今、結局京セラの前で田んぼが宅地になっていますでしょ。竹生のリバーサイドもものすごく家が建っています。あれはどこに行くのですか。北野ですか。今、北野は余裕があると言っても、あそこの開発している件数いったら、ものすごく件数やと思うのですけれどもね。まあ、全部が子どもいるかは別にして。ただ、今は北野に余裕があるからそっち行こう言っていて、もう今開発している分をどんどん北野にやっていたら、それこそ北野も野洲と同じ一杯になってしまう。まあ、土地が広いから判らんで、対処はできる術はあるかも知れませんが、全体を見てちょっとバランスよくこうなるように、は難しいけれども、今、空いているからそっち行け、と言っても、次の開発でまた一杯になったら、またどっか行けて言われることになる、それはそれ

なりにまた、物を建てる時には事業で建てたら、新たな建物が必要になるかも。

**【駒本補佐】** はい。すみません、ご質問に答えさせていただきます。市三宅の京セラの近くの住宅街と竹ヶ丘の住宅街はちゃんと小学校の通学区域ですので北野小学校になります。それと、北野小学校ですけれども、竹ヶ丘の造成を見込みまして教室数を増やして、定員数を増やしております。従いまして、たくさんとは言えませんが社会増で生徒数が増えても対応できるようにしたのですけれども、実はあのどうやら野洲市内の人口動態が北野学区内でその竹ヶ丘の方に引越しされているのではないかと、思われます。もっと北野小学校が増えていないという状況のようです。したがって、先ほど説明したグラフに余裕ができてということが考えられます。あの後ですね。あの余裕のある所にみんなまわしていくのか。そんな学区の編制はなかなか無理かと思われまますので、その都度考えていきたいと思ひますし、必要であれば、もし、本当に必要であればそういう時はしなければならぬとあるかもしれませんが、これはまた、その都度都度考えていきたいと思ひます。以上です。

**【森委員】** よろしいですか。市三宅で4件、あの野洲幼稚園の前に市三宅、谷美鳥園さんを含めだと思ひますけれども、4件あるところのお家はおそらく野洲学区、住所は市三宅だけ野洲学区に来てはると思ひます。多分その理由と一緒にのかなって。市三宅は本当は北野学区ですよね。だけど、この方は野洲、住所は市三宅だけ野洲学区に来てはります。だからこれは線路を越えて行くのは危ないから理由なのかなとは推測です。そういう理由ですか。

**【駒本補佐】** 理由は、現実的な理由は多分そう思ひますが、お配りした資料の中に野洲市立学校の通学に関する規則というのがありまして、その中に市三宅を東海道本線に南東側は野洲小学校に行く分類がされております。

**【森委員】** そういう決め方もこういう感じで決めはったという事ですよ。

【駒本補佐】 おそらくどうだと思われます。かなりこうだったのは随分昔やと思います。

【森委員】 それと理由が一緒なのかなってふうに少し思ったのですけど。

【駒本補佐】 一緒かどうかちょっとわかりませんが、よう似た状況やと僕も思います。

【会長】 他にご意見、ご質問はございますか。

【木下委員】 すみません。野洲小学校の校長です。野洲小学校の立場でまず言わせていただきます。あの小学校の立場としては市のほうで考えている方針でお願いします。それはもうすでに説明していただいたとおりです。もう児童数がかなり満杯になっているのも事実ですし、まああのグラウンドですので休み時間なんかはほぼ一杯になって、雨の日なんか体育館も一杯になって、もちろん体育館も使える学年かも分けて曜日で、そういうのもしている実態です。笑い話になりますが運動会で体操の隊形になれば本当に端から端までいってしまうそういう事実もありますし、地域の方が見学していただく場所が無いと、そういう実態でございます。まあそんな中でさらに増えていくとなれば、子どもの全部のさっきおっしゃったように安全面等ものすごく心配をしています。それと教室の配置も構造的に、学年に4クラスぐらいで何とかなる。へんな話なのですが教室がL字型になっておりましてね。1.2.3.4クラスの間に多目的教室ということでスペースがとれていたのですが、5クラスの学年になっている所もありますので、そこを臨時でこう教室にしてもらったのですが、実際隣に廊下も無いのですね。Lの所ですから両方全部窓でということで、本当に使った担任が言っていたのですが、教室として使える状態じゃない。それでも、まあそういう形でやっています。それで5クラスです。これからのどの状況でも5クラスになっていくのが必須で、今までも5クラスの所がありますが、たまたま今年は上手く4で収まったのですが、もうぎりぎり4で収まる状態なので、



もう来年からすぐに5クラスになる状態です。これから増えていくと6クラスがでできます。6クラスになるともう学年で収まらない状態です。多分定数を入れた満杯を入れた定数を見ていただいた時に、あれは通常学級を5クラスプラスして支援学級の生徒1なのであの数になるので、31学級になるので、多分それで調整されていると思いますが、だから学年で5が精一杯ですので、これを解消するには増築をするのか、グラウンドを広げたりするのか、そんな事をするしかないのですが、現状でそれは非常に困難です。まあそれを含めて考えると危険であると。それから距離で判断するともものすごく大変な部分もございますし、確かに市三宅の方がかなり言ってらっしゃる事もわかるのですが、ただあの踏切を渡る部分があるとか、行畑の歩道渡るというのは確かに厳しいかなと。あそこにいる方は自転車で中学生が通るとまず、通れないと思うので、そこをどうして行くのか。見守っていくようなスタイルにしていくのか、ということも含めてちょっと検討していかないと簡単にできない。確かにその長細くなって穴が広がるのだけでも、その横断するところの安全性を確保できるという条件の中に通学経路を距離で決めていかなければならないのかなと思っておりますので、本校も結構長細いですが通学が。先ほど述べましたように実際野洲の方は送っていただいていますから、結構、そうしなければあかん状況なんかは事実です。あんな所を通るのは非常に危ないです。と、いって桜生の方も結構遠い距離を歩いておられますので、それは、そういう学区となっています。分けていけばいいのですが、そうするとまたさっきの横断する危険性もございますので、まあそのへんの状況を考えてこうなっているのかなあ、と私は思うのですが。野洲小の立場としてちょっと述べさせていただきました。

【会長】       ありがとうございました。

【木下委員】     それからもう一つ学習田の話なのですが、実際、今後その学習田が存在するかどうかというのを私は心配しておるのですが、存在するのであれば、どこの

学区であろうと使わしていただけるのなら使わしていただきたいと思います。先日もあの市三宅の野洲川の自然の森というのですか、出来ている所を野洲小も近いということで、もちろんその時は踏み切りを渡らなあかんのですけれども、何ていいますか一緒についていただいて、行ったりしていますので、もちろん野洲学区の事を中心に考えていますが、近く所の野洲市ということで、近くの自然やという事で使わしていただいていますので、そういう弾力的な考え方です。一番心配なのは学習田がこれから使えるかどうかというのが一番心配でございます。はい、以上です。

【会長】 よろしいですか。今、意見が出た様子なので、他にはございませんか。1号委員の方で、自治会に諮る必要があるのはどれぐらいあるか？挙手をお願いいたします。

(川端委員・田中委員・山崎委員・植田委員挙手)

【植田委員】 役員会でちょっと話をして、その時にこの資料を出してもいいかどうかということをも。まあ何も悪い字ではないのでそのまま出したいと思うのですが。自治会長の判断で賛成とかは今の実態ではちょっと言いにくいので役員会でちょっとお持ち帰りをしたい。

【田中委員】 連合会長で北野学区をしていますので。

【会長】 一応4自治会ということで。

【野口委員】 うち先ほど申し上げましたようにこの地域が行畑自治会の地域外であれば運営会議をする必要もないし、そのへんがね、自治会の区域がどこで、飛び地になりますからね。飛び地であっても、地盤が行畑やから自治会に入ると言われれば、それはちょっと検討しなければならない。今までのやり方からあり得ないし、別に今の方針でいいなと思いますけど。自治会区域をどうするかをあわせて検討、先ほど言われた事で市三宅ですと、いう事を言われたから、そういうことであればもう。

【会長】 連合会の絡みが出てきている問題ですね。それで今までの状態でいくのかそれともまた違った形で学区の編制をいくのか、連合会の方も考えなあかん。

【吉井委員】 ちょっとよろしいですか。北野小学校の吉井です。あの、今ずっと議論をされていまして、もし、このままの状態であれば、私共の方に子どもさんが来る事で、一番、私は野洲小学校の教頭もしていましたので、野洲小学校の事情も良く知っていますし、満杯は満杯でね。そういうふうな状況も、本当言うと、まあ子ども達の安全に登校するという気持ちは、通学路を誰がどのように決定するのか。というのが一番問題になるのです。学校が申請はしますが、自治会と保護者の方と協議していただいね。でこれは安全やという事で、自治会の承認というのですかね。そういうふうなもの後ろ盾していただきながら、学校がそれでは教育委員会に申請しようという確認になっているのです。だから、どこの自治会がバックアップしていただくのかということになりますと、北野学区に来ていただくならばそこをはっきりしていただかなければ、私共も通学路をどのようにして行ってどういうふうに安全に帰らすのかという部分では、ちょっとそこをお願いしたいなあ、というふうには思っています。

【富田課長】 すみません。自治会の管理ですけれども、それは市役所のほうでこの自治会とって決定させていただく状況にはなっていないと思います。今のここの開発につきましても、今の商業施設でなくて住宅開発になった場合、そうとうな戸数になりますので、今竹ヶ丘のように、一つの独立した自治会になっていただく可能性もあるという状況だと思うのですけれども、現状で、今北野学区をとという事でそのへんも含めて整理、ご協力いただけたらというふうに思います。

【会長】 北野委員の皆様、PTAの代表の方々いかがですか。問題はどの程度ですか。まだまだ問題はありますか。

【重井委員】 野洲幼稚園の重井です。私北野幼稚園にもいた事があるので、だいた

い野洲の方も分かっているのですけれども、今この地域は全部北野幼稚園の学区になるということになると、例えば3歳児の子どもさんをお持ちの父兄が北野幼稚園まで送り届ける形になりますと、まあ歩いては無理やと思うんですよね。3歳やと。自転車か車という形になります。そうする時に、野洲の場合は文化ホールさん貸してもらったり、交渉ながら駐車場と駐輪場あの幼稚園の全部運動場に入れたり工夫しながらやっているのですけれど、そういうようなそうとうな戸数になると先ほどおっしゃっていたんですね。今も多分北野幼稚園さんは車とか駐輪場とのそこらは悩んでおられると思うので、それますます増えてくるというような問題もあるよ、ということを知っておいてもらえるとありがたいかな、というふうに思います。だから、私近江八幡の方から通っているのですが、北野小学校の所の交差点を通過して、甲賀踏切を渡って生活しているのです。北野小学校の子ども達が通学しはる時間帯によく通っているのですけれど、まあ野洲駅にスクールガードの方が毎日立ってくださって、お世話してくださっているから子ども達の安全が保たれていますが、たいそう危険です。本当に危険な状態になっている状況です。それが今度はまた、先程通学路の話をされましたが、そこはまた安全な所を確保して下さったらいいかと思うのです。後でまた問題は出てくるかもしれませんが、あの西友のあそこをまた渡らないといけない、という形になってくると、どこをあれだけぎゅうぎゅうに渡っている所を安全に、踏み切りだけの問題では無いなあ、という事は安全確保のためにはそういう所も起こってくるので、その地域をどちらにするか、踏み切りを渡るのが大変危ないというのは十分分かっているのですけれど、北野学区になっても危ない所はいっぱいあるので、そのへんの整備も一緒に考えていかなければならないなということは思っております。以上です。

【会長】       どうぞ

【澤部長】       よろしいですか。先程会長さんが自治会長さんの方に意見をいただきま

して、自治会長さんの方としてもやはり地元の意見なりをしたいという事でもしておりました。まあそういう状況でございますので今日結審する、というのは無しに、もう一度ですねお持ち帰りいただいて再度、お寄りいただくと。今、自治会長さんに地元の意向なりを反映していただいて、もう一度ご議論いただくという形の提案を事務局としてさしていただきたいのですけれども。

【会長】 よろしいですか。はい、他にご意見が無ければ、無いようでしたら、言いました意見を取りまとめたいと思いますがよろしいですか。いろいろ出ましたけれども、まず、自治連合会の関係の学区の所属これが1つ、それから2つ目はこの地域の将来図っていか所帯数の増加等々の問題これ2つめ、一番大事な朝送り迎えをされるお母さん方の安全対策、通学路の関係について出てきますし、まあ後はいろいろありますが一応大雑把にまとめてもらった場合は、この程度でまとまり、また意見はいろんな意見がでましたけれどもよろしいでしょうか。という風にまとめていきたいと思うのですがいかがですか。はい、どうぞ。

【駒本補佐】 すみません。ありがとうございます。自治会長さんの方も当然、各学区連合会の自治会長さんにお持ち帰りいただきご返答をいただきしていただく、事務局からも、澤部長からもありましたが、皆様方お持ち帰りいただきましてご返答いただきまして事務局の方まで結果を早めに教えていただけたらと思っております。また、その動向見ながら2回目の予定等を考えていきたいと思っておりますので、その節にはご協力の程よろしくお願いいたします。

【川端委員】 すみません。今の、あの自治会に持って帰って地域のになう皆さんから聞いて、それをそちらの方に報告するという事ですか。それでまとまるのですか。それを踏まえてまた、この場を設けるというのはいかがなものかっていう気もするのですが。

【会長】 各自治会からあがってきたその内容の結論というのですか、まとめはどこで、第2回目でやりますか？

【駒本補佐】 2回目で行いたいと考えております。

【会長】 各自治会いろんな意見がでましたのは事務局の方へ報告していただいて、それをもって第2回目の審議会の議題にしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【澤部長】 会長さん、すみません。ちょっと事務局より皆様にお聞きしたいのですが、まあ自治会長さんお持ち帰りいただくということなのですからけれども、まあその結果について状況をお知らせいただくという事なのですからけれども、これにつきましては第2回目でこの場で協議をしていただくのか、事前に事務局の方に申し出ていただくのか、まあ事務局といたしましては、2回目のこの会議の時に、どういう状況であった、というのをお聞かせいただきたい。事務局の方におっしゃっていただいて、こういう状況だった、どちらでも結構だと思うのですが。持ち帰っていただく自治会長さんにそのあたりのお伺いしておきたいなと思っておりますので。

【会長】 期日を定めてそれまでに報告という形でまとめていきたいと思うのですが、どうなのでしょう。自治会さん。

【植田委員】 第1土曜日、四ツ家の場合は三役会、第3土曜日がブロック長、専門部長等を入れて役員会、まあ役員会で報告して意見を集約して、すると自治連合会もあって、次は6月第2土曜ですかね。に自治連合会があってその席で今話をします。それと、第3土曜日が、自治会としてはそれぞれが意思というか、意見を提出出来ますので、それをまたまとめて、6月に審議会があるかわかりませんが、その時に自治会としてはそういう意見だとして発表できる。今あの委員の皆さんで、即答で、自分で判断できる人がいれば、そう意思を見せてもらったらいいでしょうがね。やっぱり責任上持つ

て帰って、やっぱり委員の方に話をしてそれを地域の意見としてまとめんことにはね。

【田中委員】　　うちはね。北野は臨時会長会が6月28日に第1回目の臨時会長会をやるのですわ。それまでに話をしといて自治会でね。自治会長さんにして、その後なのですわ。それでもいいですか。遅いですか。

【駒本補佐】　　ちょっと遅いですね。

【田中委員】　　遅い。

【澤部長】　　自治会の都合もあると思うのですが。7月の上旬には開きたいなあという思いはしておりますけれど、今は自治会長がおっしゃったように、ぎりぎり時間をおっかなければ、というふうにしてお聞きしているのですけど。もう少し時間がかかるといふのならお聞きしておかないと、お持ち帰りいただく以上は。

【田中委員】　　それまでには、日曜日の日が夏祭りの打ち合わせとかね。北野学区のつまつとるのですわ。日曜日も土曜日もほとんど。今日はみんな簡単に決まると思っていました？そんな事簡単にいきませんで。そんな簡単に言っといたら、また続かれたらかなん。やっぱり代表で来とってやっぱり自治会でやらんと。そうしないとやっぱり、野洲学区さんと北野さんと今の問題やから、やっぱり学区の問題やからそう簡単には、いろいろな意見を聞きながらしないと早急に、ぱん、とやって「しもうた。」といって、また言われたりしたら後で困る。どうしましょうね。会長。

【会長】　　あの、この問題はね。やはり長く続くわけですから、決めてしないと。何回も変更しますよというわけにはいかないの、やはり地元の住民のみなさんの他のみなさんと相談されるとやっぱり1ヶ月ぐらいの余裕を持って報告をしてもうということではどうでしょうかね。1ヶ月でよろしいですか。

【田中委員】　　それぐらいやったらね。

【会長】　　よろしいですか。一応期限をきつとかないと、いつまででも結構ですわと

言っていると審議会がいつ開けるかわからないので、とりあえず一ヶ月の間に内容をまとめて報告をしてもらうのですね。事務局へ。

【澤部長】 はい。先程会長さんがおっしゃっていただいていますように、7月上旬を目処に次回開催を考えさせていただきますし、自治会長さんの方からこちらの方に連絡いただくという事でしたらそういう形で承りさせていただくとういことよろしくをお願いします。

【会長】 よろしいでしょうか。それで。時間が迫っていますがなければ。委員の皆様のご協力で本日の意見をまとめることができました。誠にありがとうございました。本日の審議事項は以上で終了いたします。議事進行を事務局にお返しします。

【大西課長】 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。閉会に当たりまして、澤教育部長よりご挨拶いたします。

【澤部長】 これでは閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。皆様慎重にご議論いただきましてありがとうございました。時間も今日は結審するまでにはいたりませんでしたけれども、十分にご審議をいただきありがとうございます。先程も会長さんにつきましては自治会にお持ち帰りいただくなりして次回7月上旬に第2回目を開催させていただく計画をいたします。そういう形で今後進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。本日は会長様、委員の皆様ご苦勞様でした。夜分でございますので足元には十分気をつけていただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

【会長】 ご苦勞様でした。

【大西課長】 これをもちまして、平成 27 年度 野州市通学区域審議会を終了させていただきます。お忘れのないようお帰りください。